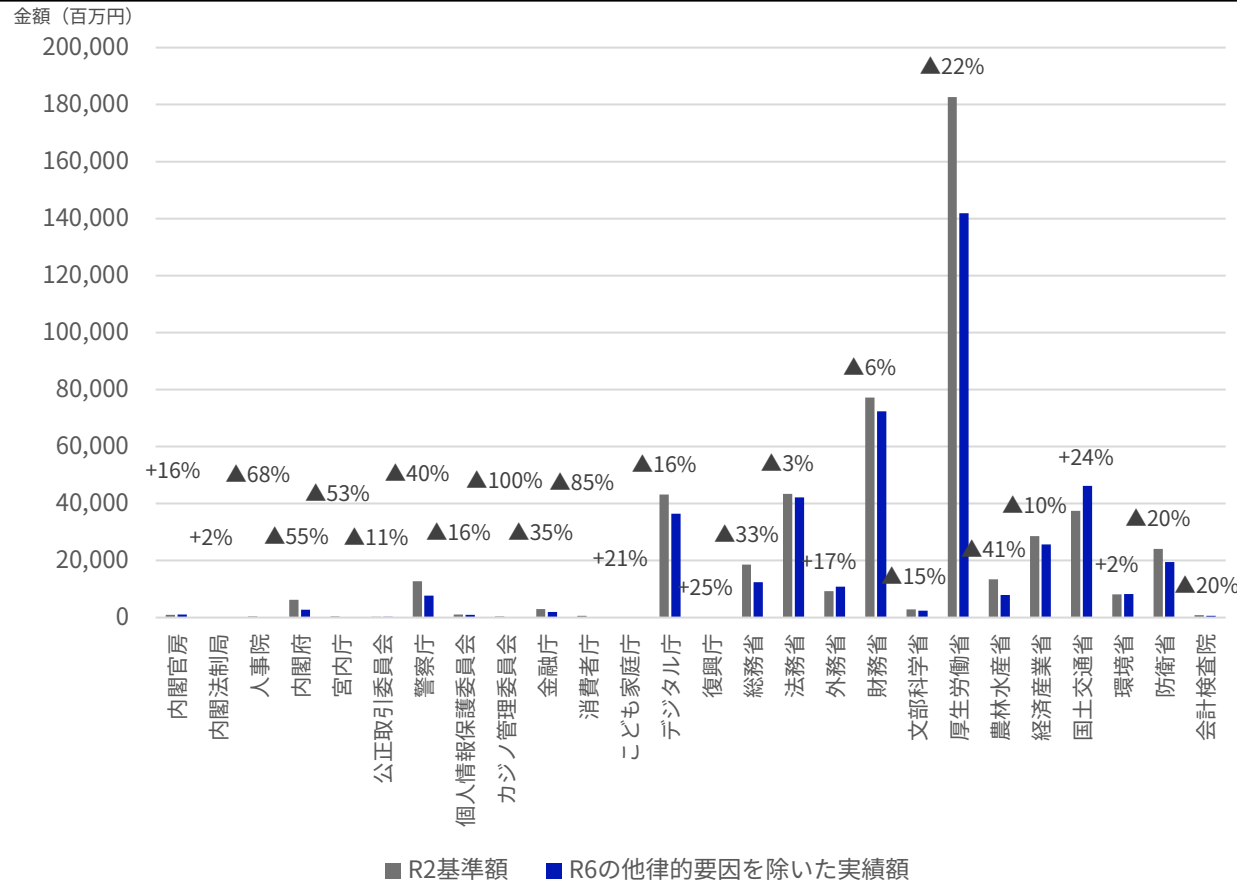


政府情報システムの運用等経費等 3割削減目標の取組について

2026/6/26 戦略・組織グループ 統括監理

政府情報システムの運用等経費等3割削減目標（令和2～7年度）に係る令和6年度決算に基づく進捗状況について1/2

- 令和2年度時点での政府情報システムの運用等経費及び整備経費のうちシステム改修に係る経費計約5400億円（R2基準額）について、令和6年度決算に基づく3割削減目標の達成状況を、各府省庁の協力を得ながら調査
- 物価高や人件費上昇などの他律的要因を除くと、政府全体で令和6年度時点での運用等経費等の削減率は▲14%となった
- 令和5年度と比較し、26府省庁中15府省庁で増減率が改善
- 他律的要因を除く前の実績額においてもR2基準額と比較して令和6年度は約110億円削減（表合計欄（C） - （A））



| 府省庁名 | R2基準額 (A) | R6の他律的要因を除いた実績額 (B)=(C)-(D) | R6の実績額 (C) | 他律的要因の額 (D) | R6増減率 (B)-(A)/(A) | (参考) R5増減率 |
|-------------------|--------------|--------------------------------|---------------|----------------|----------------------|------------|
| 内閣官房 | 908 | 1,049 | 1,190 | 141 | +16% | +7% |
| 内閣法制局 | 93 | 95 | 95 | 0 | +2% | +14% |
| 人事院 | 424 | 137 | 145 | 8 | ▲68% | ▲75% |
| 内閣府 | 6,181 | 2,804 | 3,282 | 478 | ▲55% | ▲24% |
| 宮内庁 | 397 | 186 | 196 | 10 | ▲53% | ▲9% |
| 公正取引委員会 | 317 | 283 | 319 | 36 | ▲11% | ▲18% |
| 警察庁 | 12,745 | 7,648 | 7,669 | 21 | ▲40% | ▲9% |
| 個人情報保護委員会 | 1,105 | 933 | 1,003 | 70 | ▲16% | ▲35% |
| カジノ管理委員会 | 373 | 0 | 0 | 0 | ▲100% | +5% |
| 金融庁 | 3,009 | 1,960 | 2,335 | 376 | ▲35% | ▲32% |
| 消費者庁 | 628 | 95 | 95 | 0 | ▲85% | ▲17% |
| 子ども家庭庁 | 66 | 80 | 167 | 87 | +21% | +26% |
| デジタル庁 | 43,145 | 36,398 | 42,406 | 6,008 | ▲16% | ▲5% |
| 復興庁 | 31 | 39 | 40 | 0 | +25% | +24% |
| 総務省 | 18,555 | 12,394 | 12,699 | 304 | ▲33% | ▲23% |
| 法務省 | 43,350 | 42,174 | 55,081 | 12,907 | ▲3% | ▲7% |
| 外務省 | 9,222 | 10,825 | 11,639 | 814 | +17% | +15% |
| 財務省 | 77,153 | 72,419 | 80,606 | 8,187 | ▲6% | ▲4% |
| 文部科学省 | 2,876 | 2,445 | 4,306 | 1,861 | ▲15% | ▲21% |
| 厚生労働省 | 182,612 | 141,872 | 164,444 | 22,572 | ▲22% | ▲19% |
| 農林水産省 | 13,411 | 7,954 | 8,972 | 1,018 | ▲41% | ▲4% |
| 経済産業省 | 28,622 | 25,688 | 26,770 | 1,082 | ▲10% | ▲12% |
| 国土交通省 | 37,402 | 46,193 | 48,892 | 2,698 | +24% | +17% |
| 環境省 | 8,093 | 8,235 | 8,921 | 687 | +2% | +12% |
| 防衛省 | 24,139 | 19,429 | 20,404 | 976 | ▲20% | ▲13% |
| 会計検査院 | 799 | 641 | 726 | 85 | ▲20% | ▲32% |
| 合計(26省庁1,082システム) | 538,430 | 465,543 | 527,477 | 61,933 | ▲14% | ▲8% |

(注1) 3割削減目標は、原則として令和2年度時点で存在していた情報システムを対象としているが、令和6年度までの間に統合があった等の情報システムで、統合先が令和2年度時点で存在していなかった等の情報システムについては、比較条件を可能な限り揃える観点から、「R6の他律的要因を除いた実績額」の項目の集計に含めて算出するなどした。

(注2) システム単位でまとめているため、他府省庁において執行された決算額を含める場合がある。

(注3) 各システムの金額は、百万円単位で四捨五入しているため、単純に足し上げても合計額とは一致しない場合がある。

(注4) 国の安全保障等公表に適さないものは、各府省庁には計上せず、全府省庁の合計額にのみ含めている。

政府情報システムの運用等経費等3割削減目標（令和2～7年度）に係る令和6年度決算に基づく進捗状況について2/2

- 今般の調査において、運用等経費等の削減ができた情報システムは、実績に基づく工数の見直し等を実施していた
- これらのコスト削減の取組が大規模システムにおいても進んだ結果、運用等経費等の削減率は▲14%に改善
- 一方、提供するサービス範囲の拡大などによりシステムリソースが増大し、結果として運用等経費等が増加している事例が見られた

コスト削減要因について

・実績に基づいた工数の適正化

例) 月次での実績の確認による工数適性化の徹底やバージョンアップ作業の集約によるテスト工数の圧縮
利用実態に応じたヘルプデスク体制の削減

・クラウド利用料やライセンス数の削減

例) クラウド環境において、実際の使用状況や繁忙期に合わせて仮想サーバのサイズ等を最適化
オンプレミス環境において、ライセンスの棚卸による不要契約の解約や管理ソフトウェアの集約によるライセンス料の削減

・通信コストの削減

例) 統合ネットワーク内の重複投資の削減やネットワーク回線の見直し

・サーバ・ネットワーク機器や端末の台数の統合削減

例) 仮想化技術の活用や複数システム間で重複している機能を集約することでサーバやネットワーク機器台数を削減
利用実績のない端末の整理や複合機の統合

・システムの統廃合

例) ガバメントクラウド等のクラウド基盤への移行に伴う第一期政府共通プラットフォームの廃止

・共通機能の利用促進

(詳細は6ページ「デジタル庁におけるコスト削減の取組」参照)

コスト増加要因について

・利用拡大に伴う対応

例) システム集約やサービス提供範囲拡大による利用者数・拠点数の増加や次世代システムへの移行に伴う運用・保守範囲の拡大
利用者数増加に伴うオペレーターの増員や機器の増強

・サービス水準向上のための対応

例) テレワーク対応のための機器・回線整備
業務需要に応じたストレージの追加や端末の導入
生成AI・データ分析ツールの導入による業務高度化への投資

・セキュリティの強化

例) 場所にとらわれない業務環境の整備のためのセキュリティ機能の強化

・政府方針への対応

例) 政府のデジタル化推進方針を受けオンライン申請等を可能にするための新たなシステムの導入や既存システムの機能拡充

(参考) 他律的要因について

- デジタル庁において、どのような要因を他律的なものと位置付けるかについて整理するとともに、1件ずつ精査を行った上で、真に他律的と言えるもののみを計上している
- 他律的要因として整理したものの概要は左表、分類ごと・各府省庁ごとの他律的要因の金額の内訳は右表のとおり

| 大分類 | 概要 | 備考 |
|--------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 法令等に起因する対応 | 法律、政省令、規則等の制定・改正に起因する対応 | 閣議決定文書など政府方針に基づく対応は他律的要因として認めていない |
| 2 セキュリティリスク・インシデントに起因する対応 | セキュリティリスク、セキュリティインシデントの予防に起因する対応 | |
| 3 サポート終了 / サービス終了 / 老朽化に起因する対応 | ソフトウェアのサポート終了/サービス終了、SaaSに代表されるサービスのサポート終了/サービス終了、ハードウェアのサポート終了/老朽化等、情報システムを設置する施設の維持等に起因する対応 | |
| 4 連携システムに起因する変更対応 | 連携システムに起因する情報システムの改修等の対応 | |
| 5 災害発生等に起因する対応 | 災害・事故、パンデミック等の発生に起因する対応 | コロナ禍に伴うテレワーク環境の導入は、コロナ禍収束後も引き続きテレワーク可能な環境を維持している場合には他律的要因として認めていない |
| 6 予期せぬ利用者増加に起因する対応 | 予期せぬシステム利用者（国民/行政職員）の増加や拠点変更・新規拠点に起因する対応 | 多くのユーザに利用されることを目指している（目指すべき）システム（主として国民向けのシステム）については、利用者の増加による運用経費等の増があったとしても他律的要因として認めていない |
| 7 コストの増加 | 人件費・労務費の増加、機器・ソフトウェア・サービス等の価格の増加 ※為替変動に起因する場合も含む | 積算根拠など各種の単価増を客観的に示せる資料や、合理的な算出が可能なエビデンスを持っていないものについては、他律的要因として認めていない |
| 8 並行稼働に起因する増加 | 次期システムとの一時的な並行稼働や現行システムを残存させた並行稼働に起因する費用の増加 | |
| 9 その他 | 上記以外のその他の要因やシステム固有事情に起因する対応 | 個別システムの置かれた状況等を総合的に勘案し、真に他律的と言えるもののみを他律的要因として認めている |

単位：百万円

| 府省庁名 | 1：法令等に起因する対応 | 2：セキュリティリスク・インシデントに起因する対応 | 3：サポート終了/サービス終了/老朽化に起因する対応 | 4：連携システムに起因する変更対応 | 5：災害発生等に起因する対応 | 6：利用者増加に起因する対応 | 7：コストの増加 | 8：並行稼働に起因する増加 | 9：その他 | 合計 |
|-----------|--------------|---------------------------|----------------------------|-------------------|----------------|----------------|----------|---------------|-------|--------|
| 内閣官房 | 82 | 59 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 141 |
| 内閣法制局 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 人事院 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 8 | 0 | 0 | 8 |
| 内閣府 | 111 | 27 | 12 | 10 | 19 | 0 | 43 | 247 | 9 | 478 |
| 宮内庁 | 0 | 1 | 3 | 6 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 10 |
| 公正取引委員会 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 19 | 17 | 0 | 0 | 36 |
| 警察庁 | 0 | 0 | 17 | 2 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 21 |
| 個人情報保護委員会 | 0 | 0 | 0 | 69 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 70 |
| カジノ管理委員会 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 金融庁 | 0 | 134 | 195 | 0 | 1 | 0 | 29 | 17 | 0 | 376 |
| 消費者庁 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| こども家庭庁 | 87 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 87 |
| デジタル庁 | 2,628 | 205 | 449 | 2,022 | 0 | 345 | 87 | 0 | 272 | 6,008 |
| 復興庁 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 総務省 | 50 | 11 | 12 | 33 | 5 | 15 | 41 | 137 | 0 | 304 |
| 法務省 | 6,232 | 108 | 44 | 566 | 62 | 668 | 1,318 | 3,911 | 0 | 12,907 |
| 外務省 | 148 | 0 | 179 | 59 | 0 | 86 | 1 | 342 | 0 | 814 |
| 財務省 | 1,173 | 728 | 367 | 601 | 1,339 | 60 | 3,834 | 0 | 84 | 8,187 |
| 文部科学省 | 35 | 1,527 | 187 | 5 | 0 | 70 | 7 | 0 | 29 | 1,861 |
| 厚生労働省 | 1,649 | 1,068 | 13,170 | 1,487 | 208 | 372 | 97 | 4,416 | 103 | 22,572 |
| 農林水産省 | 340 | 94 | 331 | 27 | 0 | 0 | 161 | 65 | 0 | 1,018 |
| 経済産業省 | 603 | 89 | 122 | 0 | 0 | 26 | 144 | 77 | 21 | 1,082 |
| 国土交通省 | 330 | 34 | 349 | 539 | 46 | 27 | 1,367 | 5 | 0 | 2,698 |
| 環境省 | 132 | 290 | 96 | 14 | 0 | 122 | 33 | 0 | 0 | 687 |
| 防衛省 | 256 | 0 | 0 | 42 | 0 | 181 | 8 | 488 | 0 | 976 |
| 会計検査院 | 82 | 0 | 0 | 3 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 85 |
| 合計 | 13,938 | 4,376 | 15,535 | 5,486 | 1,680 | 1,992 | 7,197 | 9,706 | 518 | 61,933 |

(注1) 各システムの金額は、百万円単位で四捨五入しているため、単純に足し上げて合計額とは一致しない場合がある。

(注2) 国の安全保障等公表に適さないものは、各府省庁には計上せず、全府省庁の合計額にのみ含めている。

政府情報システムにおける費用対効果

- デジタル庁は、システムのライフサイクル全体での費用対効果の最大化を目指してレビューを実施
- 費用対効果の妥当性を確認できない場合は、原則、各府省庁は予算要求・執行不可としている
- 費用対効果の分子となる効果の最大化に向け、各府省庁は、行政手続のオンライン化や利便性向上に取り組んでいる（次ページ）
- 費用対効果の分母となる費用（コスト）の削減について、ガバメントクラウドやガバメントソリューションサービス（GSS）を推進するなどの取組を通じて各府省庁のシステム経費を抑制（次々ページ）

費用対効果について

政府情報システムにおける費用対効果の考え方

【効果】…システムの整備によってライフサイクル¹全体で創出される利益を金額換算したものの効果の具体例）

【国民の利便性向上】

添付書類の省略により不要となる証明書の発行手数料や郵送費用
オンライン化により省略できる窓口への移動時間や交通費など

【行政事務の効率化】

システム化により効率化や負荷軽減を図れる業務の人件費換算額など

【デジタル化による新たな事業機会創出等の経済効果】

営業許可申請期間の短縮により申請者が得られる利益など

【費用】…システムのライフサイクルに要する経費の総額



分子＝効果

国民・利用者の利便性向上や
負荷軽減などの効果を創出
(分子を増加させる)



システムのライフサイクルに
要する費用の総額を削減
(分母を減少させる)

分母＝費用(コスト)

費用＝コストの削減（分母の減少）と
効果の創出（分子の増加）の両輪の取組を通じて
費用対効果を最大化していくことが重要

1. 情報システムの計画・企画、構築から運用保守を経て廃止や更改を迎える期間

大規模な政府情報システムの費用対効果の推計値

大規模な政府情報システムの1年間あたりの効果の推計

整備経費・運用等経費・その他経費の合計が10億円以上の情報システム²について、各府省庁から昨年提出された費用対効果の算出様式を基に、ライフサイクル期間の効果と費用の推計額を1年間あたりの効果の内訳と費用に換算して算出

【国民の利便性向上】
約 7.4兆円

【行政事務の効率化】
約 2.7兆円

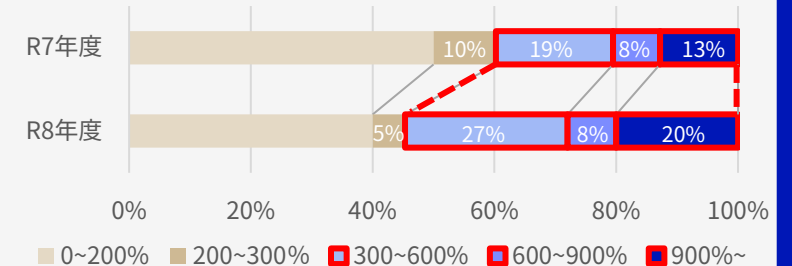
※費用対効果の算出様式
については、引き続き精緻化に
向けた対応を行う。

/ 1年間あたりの費用 8100億円

大規模な政府情報システムの費用対効果の推移³

費用対効果の大きい
システム整備等の割合が
前年度より増加

(例：費用対効果300%以上の
システム整備等の割合は
約15ポイント増加)



2. 令和5年度実績額ベース

3. 1年間あたりの効果の推計と同様の対象について、ライフサイクル期間の効果と費用の推計額を、1年間あたりの効果と費用に換算したもののについて、令和7年度予算要求資料と令和8年度予算要求資料と比較した。

▶ 次ページにおいて各府省庁の利便性向上等の取組を、次々ページにおいてデジタル庁のコスト削減の取組を、それぞれ記載

各府省庁における行政手続のオンライン化や利便性向上の取組の例

◎デジタル庁、財務省・国税庁

確定申告はスマホとマイナポータル連携でもっと便利に！

- マイナンバーカードをスマートフォンで読み取らなくても、申告書の作成・e-Taxの送信が可能。Androidではすでに利用可能だったところ、令和7年分の確定申告からiPhoneにも対応。
- 令和6年分の確定申告では、310万人がマイナポータル連携（*）を利用しており、利用者は年々増加。



令和7年分の確定申告はスマホとマイナポータル連携でもっと便利に！！ 国税庁

(*所得税確定申告の手続において、マイナポータル経由で控除証明書等のデータを一括で取得し、確定申告書の該当項目へ自動入力する機能)

◎国土交通省

線状降水帯による大雨の半日程度前からの呼びかけ

- 線状降水帯の予測精度向上のため、水蒸気観測機器の整備等を進めるとともに、最新のスーパーコンピューターシステムを導入し、線状降水帯に関する情報を段階的に改善。
- 令和6年5月から府県単位での半日前からの呼びかけを開始するなど、早期の防災対応に寄与。



新たに導入されたスーパーコンピューターシステム (東京都清瀬市の気象衛星センター)

◎総務省

無線局の免許状等のデジタル化

- 令和7年10月から無線局の免許状や登録状が全てデジタル化。
- これまでの書面申請・免許事項証明書の受取ありの場合に比べて、約40%申請手数料等がお得になり、また、免許や許可等の後すぐに無線局を運用できるように。
- 電子免許状等（免許記録等）の閲覧もウェブサイトで可能に。



電波利用申請 | 総務省

◎厚生労働省

「ねんきんネット」サービスの拡充

- 「ねんきんネット」は、スマートフォンやパソコンから、これまでの年金記録や将来受け取る年金の見込額など自身の年金に関する情報の確認や、年金に関する各種手続が行えるサービス。
- 平成23年2月のサービス開始以降、サービスを順次拡大しており、令和6年はマイナポータルを経由した国民年金保険料の口座振替及び還付金振込方法の電子申請、国民年金保険料のインターネットバンキング等を利用した納付等の機能を拡充。



「ねんきんネット」の概要 | 日本年金機構

◎外務省

在外公館における電子化した証明書（e-証明書）の発給開始

- 令和7年5月から、証明オンライン申請を導入している在外公館（一部の在外公館を除く。）において、証明書（一部の証明書を除く。）をオンラインで申請すると、これまでどおり紙媒体の証明書を窓口で受け取るか、電子化した証明書（e-証明書）をオンラインで受け取るか、いずれかを選択することが可能に。



在外公館における電子化した証明書（e-証明書）の発給開始について | 外務省

◎デジタル庁

令和7年度以降、事業者向け補助金原則オンライン化の実現を図る

- 補助金申請システム（Jグランツ）は、補助金等の電子申請が可能なシステムで、国や地方公共団体が執行する、法人・個人事業主、地方公共団体等を交付対象とする補助金等を掲載。
- 行政書士等が補助金を代理申請できるような機能の追加等、利用者の利便性向上により補助金申請手続のデジタル完結を推進。



Jグランツ | デジタル庁

(注) 上表は一例（概ね令和6年度から令和7年度にかけて新たにリリースされたサービスをデジタル庁にてピックアップしたもの。）

デジタル庁におけるコスト削減の取組

- 費用対効果の分母となる費用（コスト）の削減について、デジタル庁では、ガバメントクラウドやガバメントソリューションサービス（GSS）を推進するなどの取組を更に拡大し、共通機能の利用拡大によって各府省庁のシステム経費を抑制
- 今後、デジタル庁の共通機能利用のみならず、個別システムの合理化徹底により、政府全体の情報システムのコスト削減を加速化

デジタル庁におけるコスト削減の取組

ガバメントクラウド

ガバメントクラウド上での基盤経費削減効果
(各府省庁のシステム)

令和6年度末(実績)

約▲51% (約▲35.4億円)

(注1) 新規システム等は対象外

(注2) 削減効果 = ガバメントクラウドへ移行したシステムの移行後基盤経費 - 移行前基盤経費
削減率 = 削減効果 / 移行前基盤経費

ガバメントソリューションサービス(GSS) 政府共通の標準的な業務実施環境(業務用PCやネットワーク環境)

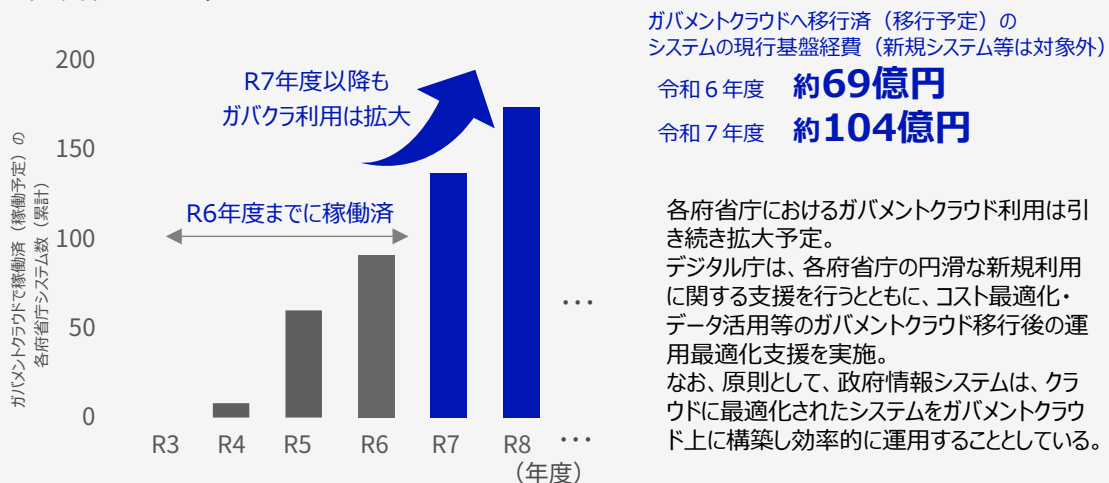
GSSでの運用等経費削減効果

令和6年度末(実績)

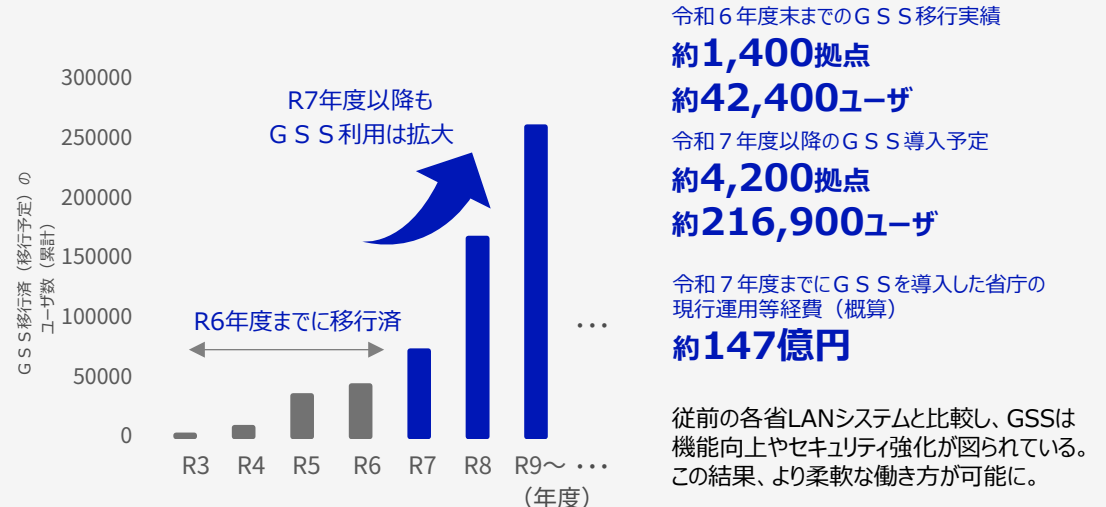
約▲19% (約▲19.5億円)

(注1) 削減効果 = GSS運用等経費 - 移行前LANシステム運用等経費
削減率 = 削減効果 / 移行前LANシステム運用等経費

ガバメントクラウドで稼働済・稼働予定のシステム数
(各府省庁のシステム)



GSS移行済・移行予定のユーザ数



コピーライトポリシー

本資料に掲載している情報（以下「コンテンツ」といいます。）の著作権は、特記されていない限りデジタル庁に帰属し、特段の権利表記がない限り、「[公共データ利用規約（第1.0版）](#)」（PDL1.0）または互換性のある「CC BY 4.0（クリエイティブコモンズ-表示 4.0 国際）」に従う範囲で利用できます。

PDL1.0のうち、本資料独自の出典記載例や本ルール適用を受けないコンテンツ等、資料によって内容が異なる部分の情報についてはデジタル庁ウェブサイトの「[コンテンツの利用に係るPDL1.0に関する重要情報](#)」を参照してください。

デジタル庁

Digital Agency